

錦が丘校区まちづくり協議会  
明石防犯協会 錦が丘支部

令和4年度  
定期総会議案書



錦が丘中央公園  
令和4年4月4日撮影

とき 令和4年5月15日（日）  
ところ ふれあい広場 錦が丘

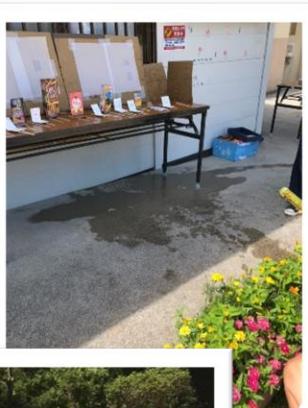
# もくじ

<b>1 錦が丘校区まちづくり協議会</b>	・・・・・・・・・・・・・・・・	P1
議事		
1) 第1号議案	・・・・・・・・・・・・	別紙
錦が丘校区まちづくり協議会 未来予想図2の策定（別紙参照）		
2) 第2号議案	・・・・・・・・・・・・	P2
令和3年度 事業報告	・・・・・・・・・・・・	P6
令和3年度 収支決算報告	・・・・・・・・・・・・	P7
令和3年度 会計監査報告	・・・・・・・・・・・・	
3) 第3号議案	・・・・・・・・・・・・	P8
令和4年度 役員（案）	・・・・・・・・・・・・	P9
令和4年度 まちづくり委員（案）	・・・・・・・・・・・・	
令和4年度 関係団体役員（案）	・・・・・・・・・・・・	P10
4) 第4号議案	・・・・・・・・・・・・	P11
令和4年度 事業計画（案）	・・・・・・・・・・・・	P12
会議の開催（案）まちづくり事業（案）	・・・・・・・・・・・・	
令和4年度 収支予算（案）	・・・・・・・・・・・・	P13
参考資料		
1) 錦が丘校区まちづくり協議会 組織図	・・・・・・・・・・・・	P14
2) 錦が丘校区まちづくり協議会 規約	・・・・・・・・・・・・	P15
<b>2 明石防犯協会 錦が丘支部</b>	・・・・・・・・・・・・	P20
議事		
1) 第1号議案	・・・・・・・・・・・・	P21
令和3年度 事業報告	・・・・・・・・・・・・	P22
令和3年度 収支決算報告	・・・・・・・・・・・・	
令和3年度 会計監査報告	・・・・・・・・・・・・	
2) 第2号議案	・・・・・・・・・・・・	P23
令和4年度 役員（案）	・・・・・・・・・・・・	
3) 第3号議案	・・・・・・・・・・・・	P24
令和4年度 事業計画（案）	・・・・・・・・・・・・	P25
令和4年度 収支予算（案）	・・・・・・・・・・・・	
参考資料		
1) 明石防犯協会錦が丘支部設置要綱	・・・・・・・・・・・・	P26

# 錦が丘校区まちづくり協議会



つなげよう♪  
育てよう♪  
地域の和・話・輪



## 令和3年度 事業報告

月 日	事業・活動内容	備 考
4月 1日	楽しみながら健康づくりを!! (~4月11日)	約150名
2日	魚住東地区社会福祉協議会 ボランティア会	松本
6日	まちづくり連絡会 新旧自治会会長会	単位自治会長
7日	魚住東コミセン運営委員会 会計確認	上田
8日	魚住町4校区まちづくり連絡会	西海・上田
14日	まちづくり臨時役員会 魚住東地区社会福祉協議会 役員会	松本
18日	錦が丘中央公園 一斉清掃	参加者 32名
19日	明石市連合まちづくり協議会 定例総会議案等協議	西海
22日	魚住東地区社会福祉協議会 総会資料確認	松本
26日	魚住東地区社会福祉協議会 総会資料印刷	松本
5月 7日	魚住東中学校運営協議会	西海
8日	魚住東地区社会福祉協議会 書面議決書等仕分け	松本
20日	魚住東中学校区人権教育研究協議会 事務局会	上田
26日	まつり事務局会議	
6月 4日	つなぐチーム会議	
5日	魚住東地区社会福祉協議会 総会（書面議決）	松本
17日	まもるチーム会議	
23日	まちづくり役員会	
29日	魚住東地区社会福祉協議会 役員会	松本
7月 1日	つなぐチーム会議	
2日	はぐくむチーム会議 魚住町防犯情報連絡会	西海・今村
4日	七夕飾り	参加者 10名
6日	魚住東地区社会福祉協議会 児童福社会議 消防点検	松本 参加者 5名
7日	まちづくり連絡会	
8日	明石市連合まちづくり協議会 総会	西海
15日	魚住東地区社会福祉協議会 役員会 まもるチーム会議	松本
20日	錦が丘小学校運営委員会	上田・山下・蜂谷
21日	まちづくり役員会	
26日	楽しみながら健康づくりを!! (~8月8日)	約150名
28日	まつり事務局会議	
8月 4日	地域事務局連絡会議 まちづくり臨時役員会	福岡
5日	つなぐチーム会議	

	魚住町4校区まちづくり連絡会 竹の水てっぽう作り体験 明石市戦没者追悼式 まちづくり役員会 明石市連合まちづくり協議会 理事会 まもるチーム会議 明石市連合まちづくり協議会 自治会部会	西海・上田 参加者 99名 西海 西海 西海
9月	10日 魚住東地区社会福祉協議会 役員会 14日 魚住東中学校区人権教育研究協議会 事務局会 16日 まもるチーム会議 24日 魚住東地区社会福祉協議会 役員会 26日 錦が丘校区敬老会 *緊急事態宣言中のため10月3日に延期	松本 上田 松本
10月	1日 はぐくむチーム会議 3日 錦が丘校区敬老会 6日 まちづくり連絡会 7日 魚住町4校区まちづくり連絡会 10日 スプレーアート体験 13日 魚住東地区社会福祉協議会 法人募金 15日 魚住東地区社会福祉協議会 役員会 18日 明石市連合まちづくり協議会 自治会部会 胸部巡回検診 20日 まちづくり役員会 21日 明石市連合まちづくり協議会 理事会 まもるチーム会議 24日 錦が丘中央公園 一斉清掃 ふれあい広場 錦が丘倉庫整理 (旧やぐら撤去) 28日 魚住東中学校区まちなかゾーン会議	   
11月	2日 まちづくりアンケート 入力作業 4日 つなぐチーム会議 5日 魚住町防犯情報連絡会 10日 まちづくり連絡会 17日 まちづくり役員会 18日 まもるチーム会議 19日 花壇コンクール花苗 配布日 (引き取り) 20日 魚住東地区社会福祉協議会 街頭募金 21日 錦が丘中央公園 一斉清掃 花壇づくり 人間bingo大会 しめ縄づくり講習会 (まちづくり委員) 22日 明石市連合まちづくり協議会 自治会部会 26日 はぐくむチーム会議	参加者 351名 単位自治会長 西海・上田 参加者 60名 松本 松本 西海 参加者 48名 西海 参加者 44名 西海 参加者 11名 西海・今村 単位自治会長   

	27日	魚住東地区社会福祉協議会 高年福祉ふれあい事業 魚住東中学校校区人権教育研究協議会 人権問題研修	松本 西海・上田
	30日	東播磨地区自治会研究会	西海
12月	1日	まちづくり連絡会	単位自治会長
	2日	魚住町4校区まちづくり連絡会	西海
	4日	しめ縄づくり 準備	
	5日	しめ縄づくり	参加者 60名
	8日	魚住東地区社会福祉協議会 役員会	松本
	9日	魚住東中学校校区まちなかゾーン会議	西海
	13日	明石市連合まちづくり協議会 自治会部会	西海
	15日	まちづくり役員会	
	16日	明石市連合まちづくり協議会 理事会 まもるチーム会議	西海
	20日	まちづくりアンケート分析会（福祉・子ども） 錦が丘小学校運営委員会	参加者 15名 上田・山下・蜂谷
	28日	年末特別警戒 （～12月30日）	参加者 48名
1月	7日	魚住町防犯情報連絡会	西海
	10日	カレンダー市 （～1月12日）	参加者 11名
	12日	まちづくり臨時役員会	
	15日	錦が丘健康づくり健診	参加者 15名
	16日	まちづくりアンケート分析会（安全・防犯）	参加者 11名
	17日	明石市連合まちづくり協議会 自治会部会	西海
	18日	コミュニティースクール 錦が丘小学校3年生 環境体験学習	参加者 79名
	19日	まちづくり役員会	
	20日	魚住東中学校校区まちなかゾーン会議 テスト配信 まもるチーム会議	西海
	21日	魚住東地区社会福祉協議会 役員会	松本
2月	2日	計画書編集会議	参加者 8名
	3日	コミュニティースクール 錦が丘小学校3年生 環境体験学習	参加者 79名
	8日	魚住東地区社会福祉協議会 地域福祉 *コサージュ贈呈	松本
	10日	魚住東中学校校区まちなかゾーン会議	西海
	16日	まちづくり役員会	
	17日	明石市連合まちづくり協議会 理事会 まもるチーム会議	西海
	21日	魚住東地区社会福祉協議会 障害福祉 *フラワーポット贈呈	松本
	28日	明石市連合まちづくり協議会 自治会部会	西海
3月	4日	魚住東地区社会福祉協議会 ボランティア交流報告会	松本
	11日	魚住東地区社会福祉協議会 役員会	松本
	12日	まち友交流会	18名
	16日	まちづくり役員会	

17日	まもるチーム会議	
28日	明石市連合まちづくり協議会 自治会部会	西海

◆令和3年度の開催回数

\*まちづくり役員会 12回

\*まちづくり連絡会 5回

\*錦が丘中央公園 一斉清掃 3回

# 令和3年度 収支決算報告書

令和3（2021）年4月1日～令和4（2022）年3月31日

(単位：円)

## 収入の部

	科目	予算額	決算額	摘要
自主財源	前期繰越金	1,734,574	1,734,574	
	校区自治会分担金	1,230,000	1,231,500	500円×2463世帯
	防犯協会錦が丘部分担金	35,000	33,521	防犯カメラ電気代、年末特別警戒
	魚住東地区社会福祉協議会分担金	20,000	20,000	
	雑収入	10,000	34,076	印刷費、利息
	計	3,029,574	3,053,671	(A)
県等補助金	ひょうご安全の日推進事業	100,000	0	
	県民ボランタリー活動助成金	28,000	58,000	令和2年度、令和3年度
	計	128,000	58,000	(B)
市補助金等	敬老会補助金	300,000	300,000	
	錦が丘中央公園愛護会 報償費	114,500	105,500	
	前年度繰越金	218,047	218,047	
	地域交付金	1,540,000	1,540,000	
	地域事務局補助金	2,000,000	2,000,000	
	計	4,172,547	4,163,547	(C)
	合計	7,330,121	7,275,218	(A)+(B)+(C)

## 支出の部

(単位：円)

	科目	予算額	決算額	摘要
自主財源・県等補助金	活動費	300,000	32,967	賞品、お礼
	錦が丘まつり	800,000	10,000	中止連絡メーリング委託
	敬老会	20,000	8,052	
	公園愛護会	5,000	1,165	
	事務費	200,000	44,904	会議費、消耗品費、手数料
	研修費	10,000	0	
	通信費	5,000	52,940	ポスティング委託（アンケート）
	涉外・交通費	50,000	27,500	
	印刷費	5,000	0	
	備品費	30,000	266,882	防犯カメラ2台設置
	賃借料	30,000	0	
	防犯協会錦が丘部分担金	5,000	33,521	防犯カメラ電気代支払、年末特別警戒
	コミュニティ助成金	0	0	
	予備費	1,697,574	0	
	自主財源支出合計	3,157,574	477,931	(D)
市補助金等	敬老会	300,000	300,000	
	公園愛護会	114,500	105,500	
		100,000	0	錦が丘まつり
		50,000	7,421	チームはぐくむ シメ縄づくり
		50,000	0	チームつなぐ 左義長
		50,000	0	チームまもる 防災フェスティバル
	地域交付金	248,047	145,327	活動費 楽しみながら健康づくりを、竹の水てっぽう作り、水てっぽう＆人間ビンゴ大会、スフレーアート体験
		500,000	369,354	印刷費
		300,000	135,438	事務費
		280,000	164,142	賃借料
		180,000	182,704	通信費
		0	220,300	備品費
			148,361	明石市へ返金
	小計	1,758,047	1,373,047	
地域事務局補助金		1,800,000	1,933,725	人件費
		200,000	48,752	文房具
		0	17,523	明石市へ返金
	小計	2,000,000	2,000,000	
	明石市補助金支出合計	4,172,547	3,778,547	(E)
	合計	7,330,121	4,256,478	(D)+(E)

## 令和3年度 収支決算報告

収入合計 7,275,218 円 － 支出合計 4,256,478 円 = 3,018,740 円

合 計 3,018,740 円 を令和4年度会計へ繰越します。

令和4年 4月11日

会 計 竹 内 良 二

(個人情報保護のため、押印は原本のみとし印影を省略します)

## 令和3年度 会計監査報告

令和3（2021）年度、錦が丘校区まちづくり協議会規約第12条第5項の規定に基づき、事業及び会計について監査した結果、その内容は適正かつ妥当であることを認めます。

令和4年 4月12日

会計監査 浅 井 隆 幸

会計監査 久 恵 公 平

(個人情報保護のため、押印は原本のみとし印影を省略します)

## 令和4年度 錦が丘校区まちづくり協議会 役員（案）

役 職	氏 名
会 長	西海 薫
副会長	上田 修
副会長	松本祐次
会 計	竹内良二
チームまもるリーダー	中島一巳
チームはぐくむリーダー	河野さや香
チームつなぐリーダー	山下誠宏
会計監査	浅井隆幸
会計監査	久恵公平

顧 問	明石市議会議員 宮坂祐太
顧 問	錦が丘小学校長 校長 宇城健次
顧 問	錦が丘幼稚園長 園長 國永ちせ

## 令和4年度 まちづくり委員（案）

チームまもる		
チームリーダー	中島一巳	長坂寺自治会
	竹内良二	ユニライフ明石魚住自治会会长
	久恵公平	錦が丘3丁目自治会
	蜂谷正夫	錦が丘2丁目自治会
	奥田政子	長坂寺県住自治会
	河野照代	長寿会高年クラブ会長
	鳥生茂樹	錦が丘3丁目自治会会长
	浦塚健策	鴨池自治会会长
	来馬弘幸	長坂寺自治会会长
チームはぐくむ		
チームリーダー	河野さや香	錦が丘2丁目自治会
	浅井典子	錦が丘2丁目自治会
	濱松友美	長坂寺自治会
	浅井隆幸	錦会高年クラブ会長
	小宮 趟	錦が丘1丁目自治会
	山下広文	睦美力丘自治会会长
	本田美佐子	長坂寺県住高年クラブ会長
	児玉 晃	長坂寺県住自治会
	藤 早智子	長坂寺県住自治会会长
	山本美音	錦が丘2丁目自治会会长
チームつなぐ		
チームリーダー	山下誠宏	配色のふれ愛 明石本店
	河野裕道	錦が丘小学校PTA 会長
	浅原寿康	ライオンズマンション明石魚住第3自治会会长
	倉内 洋	錦が丘住宅自治会
	宮坂 桜	錦が丘1丁目自治会
	黒澤さなえ	長坂寺自治会
	中山由佳子	錦が丘2丁目自治会
	棕本和樹	錦が丘1丁目自治会会长
錦が丘まつり		
運営委員長	西海 薫	長坂寺自治会
代表	若水伯夫	ユニライフ明石魚住自治会
	上田 修	錦が丘1丁目自治会
	松本祐次	ライオンズマンション明石魚住第3自治会
	中島一巳	長坂寺自治会
	矢田優美子	睦美力丘自治会
	高嶋恵子	錦が丘1丁目自治会
	藤井智也	錦が丘1丁目自治会

### 《参画団体》

社会福祉法人明石愛老園 浅田大輔  
 うおずみ総合支援センター 今井宏徳  
 社会福祉法人サポートセンター翔 福本伸雄

## 令和4年度 関係団体役員（案）

役 職	氏 名
魚住町4校区まちづくり協議会 役員	西海 薫
魚住町4校区まちづくり協議会 役員	上田 修
魚住町防犯情報連絡会 役員	西海 薫
魚住町防犯情報連絡会 役員	今村光盛
魚住東コミセン運営委員会 役員	上田 修
魚住東コミセン運営委員会 役員	若水伯夫
魚住東コミセン運営委員会 役員	中島一巳
魚住東コミセン運営委員会 役員	黒澤さなえ
魚住東地区人権教育研究協議会 役員	上田 修
魚住東地区社会福祉協議会 役員	松本祐次
魚住東中学校地区青少年愛護協議会 役員	若水伯夫
ごみ減量推進員	河野さや香
魚住東中学校運営協議会 委員	西海 薫
錦が丘小学校運営協議会 委員	上田 修 蜂谷正夫 山下広文
<b>明石市人権教育研究協議会 役員</b>	
明人協<評議員>自治会代表	竹内良二
明人協<評議員>自治会代表	蜂谷正夫
明人協<評議員>高年クラブ代表	山下広文
<b>公園愛護会</b>	
錦が丘中央公園愛護会会长	蜂谷正夫

## 令和4年度 事業計画（案）

### □ 基本的な考え方

当協議会は、「錦が丘未来予想図」平成29（2017）年からの5ヵ年計画に基づき、まちづくりに取り組んでまいりました。

この度、地域の皆様方のご意見を反映した新しい5ヵ年計画「錦が丘未来予想図2」を策定しました。

「つなげよう♪育てよう♪地域の和・話・輪」のスローガンのもと、錦が丘地域の新しいまちづくりをともに進めていきましょう。

### □ めざすこと

- ・顔が見える、気軽につながりあえる場所をつくること
- ・地域や団体をつなぐ架け橋になること
- ・「やってみたい」の声をサポートすること
- ・いろんな人がいろんな関わり方ができる「余白」をつくること
- ・地域情報の収集、発信

### □ 4つのまちづくり



## 令和4年度 会議の開催（案）

会議名	開催期間	備 考
定期総会	5月15日（日）	事業報告・決算報告・事業計画（案）・予算（案）審議
役員会	月1回/第3水曜日	会長が招集
まちづくり連絡会	月1回/第1水曜日	まちづくりの現状を把握するための会議 ※自治会長・ふれんす含む
チーム会議	随時	事業に向けた企画・立案および運営のための会議
プロジェクト会議	随時	事業実施に向けての会議
関係団体	2か月/1回	魚住町4校区まちづくり連絡会・魚住町防犯情報連絡会
	随時	魚住東地区社会福祉協議会
	随時	魚住東地区人権教育研究協議会
	随時	魚住東中学校地区青少年愛護協議会
	随時	魚住東コミセン運営委員会
	随時	まちなかゾーン会議

## 令和4年度 まちづくり事業（案）

事業番号	実施日	事業名
1	8月13日（土）	第44回錦が丘まつり
	8月14日（日）	
2	9月25日（日）	錦が丘校区「敬老会」
3	10月11日（火）	胸部巡回検診
4	12月 4日（日）	しめ縄づくり
5	1月15日（日）	左義長
6	2月25日（土）	錦が丘健康づくり健診 (明石市 出前健診)
7	12月28日（水） ～30日（金）	年末特別警戒 (明石防犯協会錦が丘支部)

注) 行事開催前日は準備となります。

随時 楽しみながら健康づくりを!!

随時 錦が丘中央公園一斉清掃

# 令和4年度 収支予算（案）

令和4（2022）年4月1日～令和5（2023）年3月31日

(単位：円)

## 収入の部

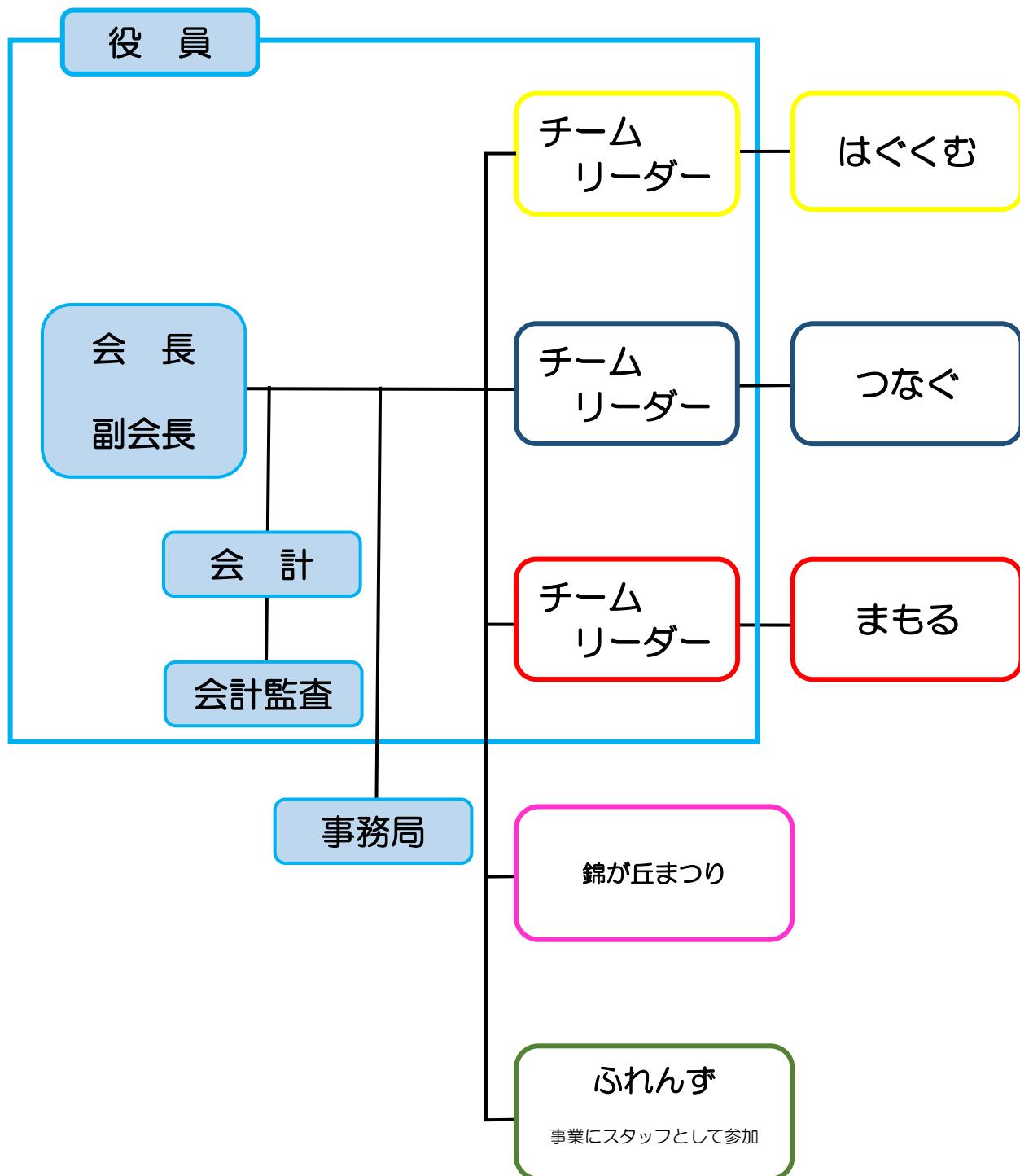
	科目	前年度予算額	本年度予算額	摘要
自主財源	前期繰越金	1,734,574	2,633,740	
	校区自治会分担金	1,230,000	1,230,000	
	防犯協会錦が丘部分担金	35,000	35,000	防犯カメラ、アルソック分担金
	魚住東地区社会福祉協議会助成金	20,000	20,000	
	雑収入	10,000	10,000	
計		3,029,574	3,928,740	(A)
県等補助金	ひょうご安全の日推進事業	100,000	100,000	
	県民ボランタリー活動助成金	28,000	28,000	
	計	128,000	128,000	(B)
明石市補助金	前年度繰越金	218,047	385,000	
	敬老会補助金	300,000	300,000	
	錦が丘中央公園愛護会 報償費	114,500	105,500	
	地域交付金	1,540,000	1,540,000	
	地域事務局補助金	2,000,000	2,000,000	
計		4,172,547	4,330,500	(C)
合計		7,330,121	8,387,240	(A)+(B)+(C)

## 支出の部

(単位：円)

	科目	前年度予算額	本年度予算額	摘要
自主財源・県等補助金	活動費	300,000	300,000	賞品、お礼
	錦が丘まつり	800,000	800,000	
	敬老会	20,000	20,000	
	錦が丘中央公園公園愛護会	5,000	5,000	
	事務費	200,000	200,000	
	研修費	10,000	10,000	
	通信費	5,000	5,000	
	渉外・交通費	50,000	50,000	
	印刷費	5,000	5,000	
	備品費	30,000	30,000	
	賃借料	30,000	0	
	防犯協会錦が丘部分担金	5,000	35,000	防犯カメラ電気代支払、アルソック分担金
予備費		1,697,574	2,587,740	
計		3,157,574	4,047,740	(D)
明石市補助金	敬老会	300,000	300,000	
	錦が丘中央公園公園愛護会	114,500	105,500	
		100,000	100,000	錦が丘まつり
		50,000	50,000	チームはぐくむ
		50,000	50,000	チームつなぐ
		50,000	50,000	チームまもる
	地域交付金	248,047	365,000	活動費
		500,000	500,000	印刷費
		300,000	300,000	事務費
		280,000	280,000	賃借料
		180,000	180,000	通信費
		0	50,000	備品費
小計		1,758,047	1,925,000	
地域事務局補助金		1,800,000	1,800,000	人件費(事務局員2名)
		200,000	200,000	文具
小計		2,000,000	2,000,000	
明石市補助金支出合計		4,172,547	4,330,500	(E)
合計		7,330,121	8,387,240	(D)+(E)

## 錦が丘校区まちづくり協議会 組織図



# 錦が丘校区まちづくり協議会規約

(名 称)

第 1 条 この会は、「錦が丘校区まちづくり協議会」(以下、「本会」という)と称する。

(事務所の所在地)

第 2 条 本会の事務所を、明石市魚住町錦が丘2丁目15番 錦が丘中央公園内「ふれあい広場 錦が丘」に置く。

(目 的)

第 3 条 本会は、錦が丘小学校区に在住するすべての人々が、明石市をはじめ行政との協働のもと、主体性と創造性をもって地域のあるべき姿を考えることにより様々な課題を克服し、安全安心なまちづくり、子育てが楽しいまちづくり、健康でいきがいとふるさと意識にあふれるまちづくりを進めていくことを目的とする。

(活動の範囲)

第 4 条 本会の活動範囲は、錦が丘小学校区内とする。ただし、他の協議会と協力・連携して活動する場合はこの限りではない。

(事 業)

第 5 条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 住民相互の情報交換並びに交流・親睦に関する事業
- (2) 校区内活性化に関する事業
- (3) 健康・福祉に関する事業
- (4) 生活環境の保全に関する事業
- (5) 防(減)災・防火及び防犯に関する事業
- (6) 自治会活動との連携に関する事業
- (7) 関係諸団体との連携に関する事業
- (8) 行政との協働に関する事業
- (9) ふれあい広場錦が丘の運営
- (10) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(構成員)

第 6 条 本会の構成員は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 校区内に居住・在勤する者
- (2) 校区内で活動する団体
- (3) その他、役員会が必要と認める者

(まちづくり委員)

第 7 条 本会に、まちづくり委員を置く。

- 2 まちづくり委員は、第6条に定める各種団体の長及び第3条の目的に賛同をした構成員で第8条の手続きを経た者であれば、誰でもなることができる。
- 3 まちづくり委員の任期は、1年とする。

#### (入会)

第8条 まちづくり委員になろうとする者は、入会届（様式第1号）を会長に届け出るものとする。

2 本会は、正当な理由のない限り、入会を拒むことはできない。

#### (退会)

第9条 まちづくり委員を辞そうとする者は、退会届（様式第2号）を会長に届け出なければならない。

#### (まちづくり委員の解任)

第10条 まちづくり委員が、この規約に違反したとき又は本会の趣旨に違反した行為をなし、本会の名誉を著しく傷つける行為をしたときは、役員会出席者の3分の2以上の議決により、まちづくり委員を解任することができる。

#### (役員)

第11条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) チームリーダー 3名
- (4) 会計 計 1名
- (5) 会計監査 2名

2 役員は、まちづくり委員の中から総会において選出する。

3 本会に顧問を置くことができる。顧問は、会長が役員会の承認を得て委嘱する。

#### (役員の職務)

第12条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会の招集その他会務の総括をする。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、これを代行する。
- (3) チームリーダーは、チームを代表し、チーム活動全般を統括する。
- (4) 会計は、本会の会計事務を処理する。
- (5) 会計監査は、本会の会計及び事業を監査する。

#### (役員の任期)

第13条 役員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (役員の解任)

第14条 役員がこの規約に違反したとき又は本会の趣旨に違反した行為をなし、本会の名誉を著しく傷つける行為をしたときは、総会の出席者の3分の2以上の議決により、役員を解任することができる。

#### (会議)

第15条 本会の会議は、総会、役員会、チーム会議、まちづくり連絡会とする。

#### (総会)

第16条 総会は、本会の最高議決機関であって、まちづくり委員をもって構成する。

- 2 総会は、毎年1回の定期総会を開催するほか、会長が必要と認める場合、または、まちづくり委員の過半数の請求があった場合は、臨時総会を開催することができる。
- 3 総会は、会長が招集する。
- 4 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。
- 5 総会は、まちづくり委員の過半数の出席（委任状を含む）をもって成立する。
- 6 総会は、次の事項を審議議決する。
  - (1) まちづくり計画の策定及び変更に関する事項
  - (2) 規約の変更に関する事項
  - (3) 本会の事業計画、予算、事業報告、決算に関する事項
  - (4) 役員の選出に関する事項
  - (5) 本会の解散及び合併に関する事項
  - (6) その他重要事項に関する事項
- 7 議決は、出席者の過半数をもって決定する。可否同数の場合は議長が決定する。

#### （役員会）

- 第17条 役員会は、第11条に定める会計監査以外の役員をもって構成する。
- 2 役員会は、会長が招集する。
  - 3 役員会の議長は、会長がこれに当たる。
  - 4 役員会は、役員の過半数の出席をもって成立する。
  - 5 役員会は、次の事項を審議議決する。
    - (1) 総会に付議すべき事項
    - (2) 総会に代わって議決の必要な事項
    - (3) 事務局長・事務局員の選出や顧問の承認に関する事項
    - (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項
  - 6 役員会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。可否同数の場合は議長が決定する。
  - 7 会長は、必要があると認めるときは、役員会の構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

#### （チーム）

- 第18条 第5条に定める事業を行うため、本会に次のチームを置く。
- (1) チーム まもる
  - (2) チーム はぐくむ
  - (3) チーム つなぐ
- 2 チームは、まちづくり委員をもって構成する。
  - 3 チームには、チームリーダー及びサブリーダーを置く。
  - 4 チームリーダーは、チームメンバーの中から選出し、総会において承認する。
  - 5 チームリーダーは、チームを代表し会務を総括するとともに、チーム会議の議長となる。
  - 6 サブリーダーは、チームリーダーを補佐し、チームリーダーに事故があるときはその職務を代行する。
  - 7 チームリーダー及びサブリーダーの任期は1年とする。
  - 8 チームリーダーは、必要があると認めるときは、チームメンバー以外の者を出席させ、意見を求めることができる。
  - 9 チーム会議は、必要に応じてチームリーダーが招集する。
  - 10 チーム会議は、次の事項を審議議決する。
    - (1) 役員会に付議すべき事項

(2) 役員会から審議を依頼された事項

(3) その他、総会及び役員会の議決を要しない業務の遂行に関すること

11 役員会が必要と認めた場合、総会の承認を得てチームを新設及び統廃合することができる。

(まちづくり連絡会)

第18条の2 各自治会及び関係諸団体との連絡調整を図るため、本会にまちづくり連絡会を設置する。

2 まちづくり連絡会は、次に掲げる者により構成する。

(1) 役員会の構成員

(2) 自治会会長

(3) 関係団体代表者

(4) 会長が必要と認める者

3 まちづくり連絡会は、会長が招集する。

(錦が丘まつり実行委員会)

第19条 まちづくり委員が横断的に連携・協力し、錦が丘まつりを開催するため、錦が丘まつり実行委員会を設置することができる。

(プロジェクトチームの設置)

第20条 本会の事業を推進するため、役員会の承認を得て、必要に応じてプロジェクトチームを設置することができる。

2 プロジェクトチームは、事業推進のための具体的な事項の検討を行い、役員会等に検討案を付議することができるものとする。

(議事録)

第21条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 会議の日時及び場所

(2) 会議の構成員の現在数及び出席者数（書面表決者及び表決委任者を含む）

(3) 審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

2 総会の議事録には、議長及び議長が指名した議事録署名人2名が署名押印しなければならない。

3 会議の議事録の閲覧を請求する者があるときは、これを閲覧させなければならない。

(会計)

第22条 本会の運営費は、補助金、委託料、分担金及びその他収入等をもって充てる。

2 構成員が帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由のない限り、帳簿を閲覧させなければならない。

(会計年度)

第23条 会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

(事務局)

第24条 本会の事務を処理するため、本会に事務局を置く。

2 事務局に事務局長・事務局員を置く。

3 事務局長は、事務局を統括する。

4 事務局員は、役員会において選出する。

(規約の変更)

第25条 本会の規約は、総会において出席者の3分の2以上の議決を得なければ変更できない。

(補 則)

第26条 その他、本会の運営に関する必要な事項は、役員会において別に定めることができる。

#### 附 則

この規約は、平成27（2015）年5月24日から施行する。

この規約は、平成28（2016）年5月15日から施行する。

この規約は、平成29（2017）年3月21日から施行する。

この規約は、平成31（2019）年3月19日から施行する。

この規約は、令和3（2021）年5月16日から施行する。

#### ＜関係規程＞

◇旅費・交通費規程

◇渉外費標準支払い規程

◇「ふれあい広場 錦が丘」使用規程

◇賞状などの掲示要綱

◇表彰を受けた者にかかる横断幕などの掲示規程

◇謝金の標準支払い規程

◇役員候補者推薦委員会規程

# 明石防犯協会 锦が丘支部



# 令和3年度 事業報告

2021年4月1日～2022年3月31日

月	日	事業・活動名	備 考
12	9	明石防犯協会 支部長会	衣川コミセン 今村

## 令和3年度 収支決算報告

令和3（2021）年4月1日～令和4（2022）年3月31日

《収入の部》

単位（円）

科 目	決 算 額	備 考
前年度繰越金	265,863	
補 助 金	50,000	
受 取 利 息	2	
収 入 合 計	315,865	

《支出の部》

単位（円）

科 目	予算額	決 算 額	備 考
活 動 費	50,000	22,799	年末特別警戒
交 通 費	20,000	1,000	
贊助会費	5,000	5,000	
涉 外 費	20,000	1,000	
印 刷 代	20,000	0	
消 耗 品 費	30,000	0	
通 信 費	2,000	0	
光 熱 費	5,000	3,722	防犯カメラ電気代
分 担 金	35,000	0	
支 出 合 計	187,000	33,521	
次期繰越金	128,864	282,344	
合 計	315,864	315,865	

# 令和3年度 収支決算報告

収入合計315,865円－支出合計33,521円＝282,344円

令和4年度会計へ282,344円を繰越します。

令和4年4月11日

会 計 竹 内 良 二

(個人情報保護のため、押印は原本のみとし印影を省略します)

# 令和3年度 会計監査報告

令和3（2021）年4月1日より令和4（2022）年3月31日までの「明石  
防犯協会錦が丘支部」会計事務について帳簿・預金通帳・領収書・その他書類全般  
を細部にわたり監査いたしましたところ、その内容は適正かつ妥当であることを認めます。

令和4年4月12日

会計監査 浅 井 隆 幸

会計監査 河 野 さ や 香

(個人情報保護のため、押印は原本のみとし印影を省略します)

## 令和4年度 役員（案）

役 職	氏 名
支部長	今村光盛
副支部長	山下広文
副支部長	久恵公平
会 計	竹内良二
会計監査	浅井隆幸
会計監査	河野さや香
少年補導員	若水伯夫
少年補導員	山下広文
少年補導員	中島一巳

## 令和4年度 事業計画（案）

### I 明石防犯協会の事業計画に基づき、犯罪防止活動に協力する。

- (1) 振り込め詐欺撲滅に向け、あらゆる機会を利用して啓発活動を実施する。
- (2) 住民に不安を与える空き巣やひったくり、車上狙い、自転車等の乗物盗の被害に遭わないよう市民の防犯意識の高揚を図る。
- (3) 金融機関や深夜営業のコンビニなどに対して、自主防犯の充実を働きかける。
- (4) 自治会などと連携して門燈の終夜点灯など「ご近所の防犯活動」を支援する。
- (5) 青少年に有害な業者、環境の発見時の警察や関係機関への通報、迷惑ビラの排除活動などにより有害環境の浄化を図る。

### II 錦が丘まつりにおいての警備活動

### III 年末特別警戒 \*チームまもる 合同開催

- 1、実施期間 令和4年12月28日（水）～30日（金）
- 2、実施時間 19：00～21：00
- 3、集合場所 『魚住町防犯連絡所』 \*JR魚住駅下・北側エレベーター前

## 令和4年度 収支予算（案）

令和4（2022）年4月1日～令和5（2023）年3月31日

### 《収入の部》

単位（円）

科 目	予 算 額	備 考
前年度繰越金	282,344	
補 助 金	50,000	
受取利息	1	
収 入 合 計	332,345	

### 《支出の部》

単位（円）

科 目	予 算 額	備 考
活 動 費	50,000	年末特別警戒など
交 通 費	20,000	
贊助会費	5,000	
涉 外 費	20,000	
印 刷 代	20,000	
消耗品費	30,000	
通 信 費	2,000	
光 熱 費	5,000	
分 担 金	35,000	
予 備 費	145,345	
合 計	332,345	

## (目的)

第1条 錦が丘地域の防犯まちづくりをすすめるため、錦が丘校区まちづくり協議会（以下「錦が丘まち協」という）規約第18条第1項第1号に定めるチーム まもる内に「明石防犯協会錦が丘支部」（以下「本会」という）を設置する。

## (事業)

第2条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 明石防犯協会の活動に関すること。
- (2) 防犯に関する知識の普及に関すること。
- (3) 犯罪等の発生時における情報の収集及び伝達に関すること。
- (4) 地域巡回の実施に関すること。
- (5) 地域の危険箇所の調査に関すること。
- (6) 防犯資機材等の整備に関すること。
- (7) 青少年の健全育成のための啓発活動に関すること。
- (8) 高齢者の詐欺や犯罪による被害防止啓発に関すること。
- (9) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

## (役員)

第3条 本会に支部長を置き、まちづくり委員の中から選出し、錦が丘まち協の役員会において承認する。

- 2 支部長は、副支部長若干名、少年補導員3名をまちづくり委員の中から選任する。
- 3 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故があるときはその職務を代行し、支部長が欠けたときはその職務を代行する。
- 4 支部長、副支部長、少年補導員の任期は、錦が丘まち協の役員の任期による。

## (補則)

第4条 この要綱に定めのない事項については、錦が丘まち協規約の規定を準用する。

## 附 則

この要綱は、平成29（2017）年5月9日から施行する。

この要綱は、令和3（2021）年4月14日から施行する。